むつに全国の核のごみを押し付けないで！
～中間貯蔵施設の共同利用に反対する集会
2026年10月20日

老朽原発を延命させる
乾式貯蔵施設設置反対！
同意しないよう求める取組み

女川原発の避難計画を考える会
日野　正美

お　知　ら　せ

２０２４年２月２７日
東北電力株式会社

女川原子力発電所２号機における使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に係る事前協議申し入れについて

当社は、本日、女川原子力発電所２号機における使用済燃料乾式貯蔵施設の設置について、宮城県ならびに女川町、石巻市に対し「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書（安全協定）」第１２条※に基づく事前協議の申し入れを行いました。

使用済燃料乾式貯蔵施設は、「使用済燃料乾式貯蔵建屋」と「使用済燃料乾式貯蔵容器」で構成され、女川原子力発電所２号機の使用済燃料プールで十分に冷却された使用済燃料を、堅牢な金属製の乾式貯蔵容器に収納し、乾式貯蔵建屋で空気の自然対流により冷却する施設です。

女川原子力発電所２号機は２０２４年９月頃の再稼働を想定しており、これに伴い、女川原子力発電所２号機の使用済燃料プールが、再稼働から４年程度で貯蔵容量の上限に達することから、使用済燃料を女川原子力発電所から搬出するまでの間、発電所の敷地内で一時的に貯蔵する施設として、今般、新たに乾式貯蔵建屋を２棟設置することとしたものです。

なお、１棟目は「２０２８年３月」、２棟目は「２０３２年６月」の運用開始を予定しております。

原子力規制委員会に対する「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）」に基づく「原子炉設置変更許可申請」は、２０２４年２月２８日に行う予定としております。

当社といたしましては、今後の原子力規制委員会の審査に適切に対応していくとともに、地域の皆さまからご理解をいただけるよう、分かりやすく丁寧な情報発信に努めてまいります。

以　上

※　安全協定第１２条

乙は、原子炉施設及びこれと関連する施設等を新増設しようとするとき又は変更しようとするときは、事前に甲に協議し、了解を得るものとする。

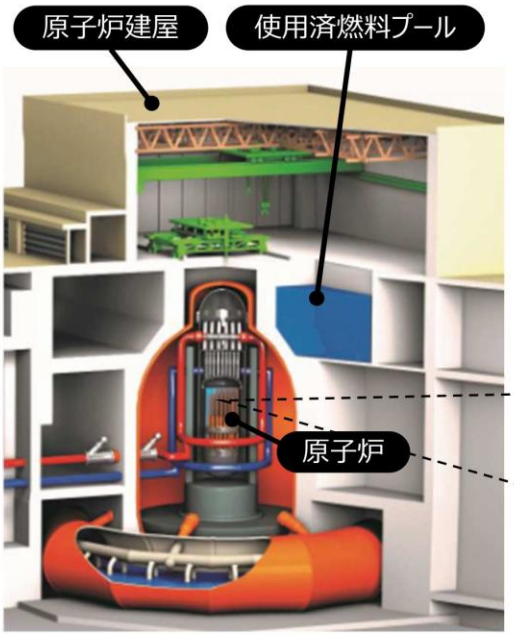
（甲：宮城県及び女川町・石巻市、乙：東北電力株式会社）

（別紙）女川原子力発電所２号機における使用済燃料乾式貯蔵施設の概要について

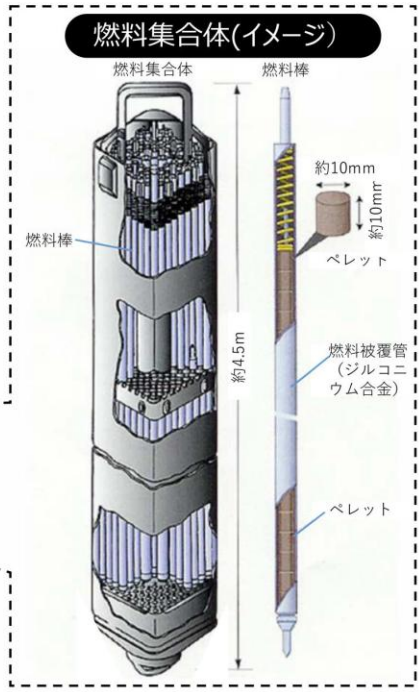
◆女川2号機の使用済燃料の貯蔵方法は？

1

発電で一定期間使用した燃料（燃料集合体）を、使用済燃料として、原子炉建屋の「使用済燃料プール」に移して水を循環させながら冷却し、安全に貯蔵しています。（湿式貯蔵）



➢ 女川２号機の原子炉には５６０体の燃料集合体が装荷されます。



◆使用済燃料乾式貯蔵施設を新たに設置する目的は？

女川2号機が通常どおり運転を継続すると、使用済燃料プールは再稼働(2024年11月)から4年程度で管理容量※に達する状況になるため、使用済燃料を発電所の敷地外へ搬出するまでの間、一時的に貯蔵する施設として設置するものです。

【女川２号機使用済燃料プールの貯蔵状況（単位：体）】(2026年8月末現在)

貯蔵容量	管理容量※(A)	貯蔵量(B)	空き容量(A-B)
2,240	1,680	1,415	265

※ 管理容量1,680体は、貯蔵容量2,240体から、原子炉に装荷される燃料560体を差し引いた容量

参考

◆国内の使用済燃料乾式貯蔵施設について

発　電　所	運用開始
日本原子力発電（株）東海第二発電所	2001年12月
四国電力（株）伊方発電所	2025年7月
九州電力（株）玄海原子力発電所	2027年度中
関西電力（株）高浜発電所	2029年



日本原子力発電（株）東海第二発電所
（出典：日本原子力発電㈱）

東北電力ＨＰより

◆使用済燃料乾式貯蔵施設とは？

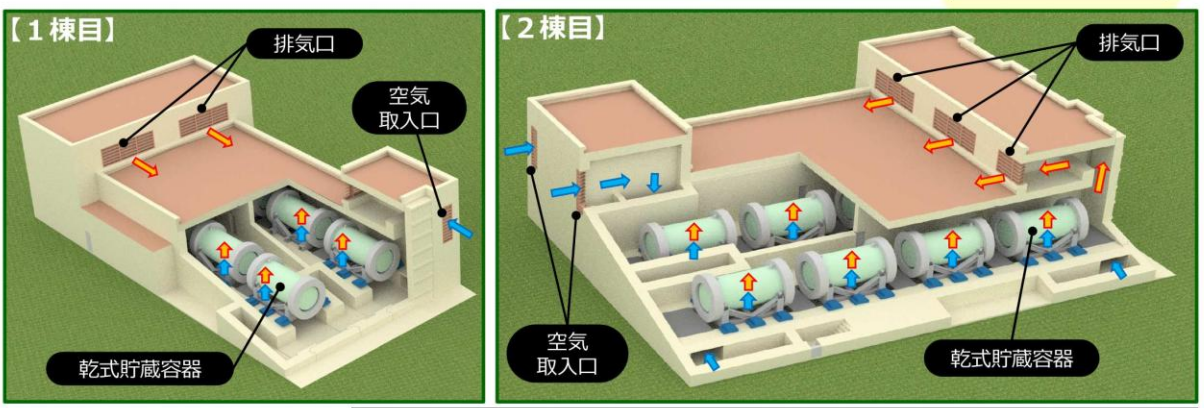
今回設置する乾式貯蔵施設は、女川2号機の使用済燃料プールで十分に冷却された使用済燃料を、「乾式貯蔵容器」と呼ばれる金属製の丈夫な容器に収納し、発電所敷地内の高台に設置する「乾式貯蔵建屋」で貯蔵する施設です。
乾式貯蔵施設では、水や電気を使用せず、空気の自然対流で冷却することから、安全性に優れています。

【乾式貯蔵施設の設置位置】

- 乾式貯蔵建屋を基準津波高さ（海抜23.1m）よりも高い発電所高台に設置し、１棟目は海抜38m、２棟目は海抜36mに設置します。



【乾式貯蔵建屋（イメージ図）】



- 乾式貯蔵建屋は、鉄筋コンクリート構造とすることで、施設の敷地周辺における放射線量の低減をはかり、敷地境界の線量を年間50μSV以下にするよう設計します。
- 乾式貯蔵建屋内は、空気の自然対流により、夏場でも45℃以下となるよう設計します。

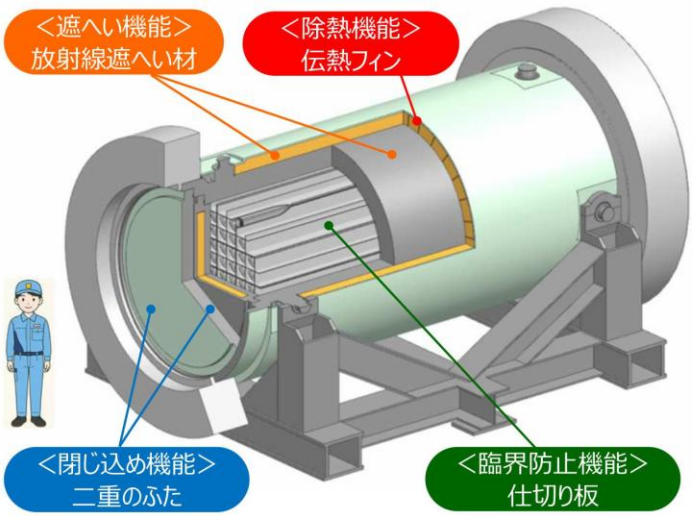
	１棟目	２棟目
構　造	鉄筋コンクリート構造 （約40m×約20m・高さ:約10m）	鉄筋コンクリート構造 （約40m×約30m・高さ:約10m）
設置場所	海抜38m	海抜36m
貯蔵容器	最大8基	最大12基
工事着工	2026年12月	2030年8月
運用開始	2028年12月	2032年6月
貯蔵容量	552体	828体
	合計1,380体	

東北電力ＨＰより

◆使用済燃料を収納する「乾式貯蔵容器」とは？

女川２号機の使用済燃料を収納する「乾式貯蔵容器」は、円筒形の金属製容器で、地震や竜巻などの自然現象で乾式貯蔵建屋に損傷が生じた場合においても、安全機能を維持できる設計としています。
また、この乾式貯蔵容器は、使用済燃料を発電所から搬出する際も、輸送船専用の容器に詰め替えることなく使用することができる「輸送・貯蔵兼用」となっています。

【乾式貯蔵容器（イメージ図）】



- 乾式貯蔵容器は、使用済燃料を安全に　貯蔵するため、「閉じ込め」「遮へい」「臨界防止」「除熱」の４つの安全機能を備えています。
- 乾式貯蔵容器には、使用済燃料プールで１８年以上にわたって、十分に冷やされた使用済燃料を収納します。

仕様（１基あたり）	
寸法	［全長］約5.4m ［外径］約2.5m
重さ	約119ｔ （使用済燃料を収納した状態）
体数	使用済燃料69体を収納

４つの安全機能

閉じ込め機能	二重のふたで密閉し、放射性物質の外部への漏えいを防止します。
遮へい機能	使用済燃料から放出される放射線を、遮へい材により低減させます。
臨界防止機能	仕切り板により、収納する使用済燃料同士の間隔をとることで、臨界（核分裂の連鎖反応）を防止します。
除熱機能	使用済燃料から発生する熱を、伝熱フィン（金属の板）を通して容器表面に伝え、空気の自然対流で冷却します。

東北電力ＨＰより

使用済燃料乾式貯蔵施設設置に関する東北電力の事前了解の申し入れに同意しないよう求める署名運動（2025年2月～）

歴代の宮城県知事はじめ、女川原発推進して来た人々
使用済み燃料⇒リサイクルするので敷地には残らない

↓

・六カ所再処理工場の27回の完工延期（今年で28回目）
・敷地内保管が長期化が必至

↓

・立地自治体が同意しなければ、設置出来ず運転継続困難
・女川原発2号機を止めることが出来る
・戸別訪問、街頭、インターネットでの署名活動

↓

2025年7月　宮城県へ事前了解の回答（同意）前の要請
①「敷地外搬出」保障を盛り込んだ協定締結を
県：一時的保管施設の認識。新協定締結考えていない。
②東北電力への回答前に石巻市、女川町へ住民意向確認を
県：判断において住民意向確認ないので考えていない。
③乾式貯蔵施設の設置で、敷地内保管が長期化は約束違反
県：一時的保管施設の認識。敷地には残らない。
④核燃料サイクル事業は破綻している
県：六カ所再処理工場は来年竣工予定。早期搬出を国と事業者に求めていく

宮城県、石巻市、女川町へ署名を提出







女川町長　須田善明様

陳情署名

女川原発敷地内に使用済み燃料の乾式貯蔵施設を設置する計画に、同意しないことを求める署名

第3次分　474筆

町内分47筆、町外分427筆

累計　町内分850筆　町外分3，162筆

合計　4，012筆

2025年7月25日

原発の危険から住民の生命と財産を守る会
〒986-2266　宮城県牡鹿郡女川町大原16－5
連絡先　髙野博（携帯　080-6016－3614）

7月29日、宮城県、石巻市、女川町が設置了解！

使用済燃料の乾式貯蔵施設建設への了解に厳しく抗議する声明

２０２５年7月３０日

・女川原発再稼働を許さない！みやぎアクション（代表＝鈴木宏一）
・原発問題住民運動宮城県連絡センター（共同代表＝斉藤信一、小林立雄）
・原発の危険から住民の生命と財産を守る会（事務局長＝高野博）
・女川原発の避難計画を考える会（代表＝原伸雄）
・子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ（共同代表＝浅野富美枝、 小澤かつ、児玉芳江、 村口喜代、山田いずみ）

女川原子力発電所の敷地内に使用済み核燃料の貯蔵施設を建設する計画について７月２９日、宮城県、女川町、石巻市が東北電力に計画を了解すると表明した。

（1）使用済燃料の搬出先は青森県六ケ所村の再処理工場だが、再処理はゆきづまっていて、再処理工場の完工は２７回も延期されている。したがって周辺住民は共通して乾式貯蔵施設での保管が超長期化することを懸念している。それなのに東北電力は、「一時的」に貯蔵する施設だと強調するばかりで、それが何年なのかを具体的に示さず、ゴマカシに終始している。

自治体側は、国に対して再処理工場の早期整備を要請するとしているが、これは完工のメドが立っていないからである。にもかかわらず、「一時的に貯蔵するために設置する施設であることを前提」にして了承した。「一時的」とは何年なのかも確認せず、保管期間を限定することもしなかったことは、ゴマカシへの加担である。

石巻市と女川町が使用済燃料に核燃料税を課税することを考えているが、東北電力は電気料金に上乗せすることができるので、核燃料の敷地外への搬出を急がせる効果は期待できない。

再処理工場以外に考えられる搬出先は最終処分場だが、こちらも神恵内村、寿都町、玄海町とも入り口の文献調査で足踏みしており、メドはたっていない。政府は、かりに最終処分場の計画地が決まったとしても使用済燃料の搬出までには、そこから３０年はかかると説明している。

したがって、女川原発敷地内での使用済燃料の保管は、超長期になることが必至である。

今回の「了解」は、女川原発の敷地を半永久的な使用済燃料の貯蔵場所にすることに道を開いたものであり、厳しく抗議する。

村井嘉浩宮城県知事、斎藤正美石巻市長、須田善明女川町長に対して、保管期間の限定を求めるなど、敷地外への使用済燃料の搬出を具体的に保障させるための再協議を東北電力に申し入れるよう、強く要求する。

（2）乾式貯蔵施設をつくる目的は、老朽化後まで女川原発２号機を運転し続けるためである。

女川原発２号機は、安全対策工事に７１００億円もかけたため、その発電原価は他の発電の電気よりはるかに高い。数年程度の再稼働では安全対策工事費を回収できないため、東北電力は、設計寿命の４０年をはるかに超えた老朽化後まで運転期間を延長しようとしている。しかし、原子炉建

屋内の使用済燃料貯蔵プールは空き容量がわずかしかなく、あと３年程度でプールが満杯になり、原発の運転を継続できなくなる。そこで、乾式貯蔵施設をつくって、プールの使用済燃料を移動し、プールに「空き」をつくることによって運転期間の延長ができるようにしようとしている。

しかし、それをやれば、県民は高い電気代の負担を押しつけられることになる。原発事故の危険はなくなっておらず、老朽化後まで運転期間を延長すれば、県民はますます事故の危険にさらされ続けることになる。原発事故には、いったん起これば被害が巨大なうえに、どこまでも広がり、いつまでも残るという、他の災害にはない異質の危険性がある。重大事故時の避難計画には被ばくを防ぐ実効性がない。乾式貯蔵施設を設置すれば、処理できない使用済燃料と核廃棄物をこれまでの２倍以上に増やすことになり、将来世代に大きな負担とリスクをもたらす。乾式貯蔵施設を設置して原発依存を続ければ、再生可能エネルギーの導入を妨害して温暖化対策を失敗させ、かけがえのない地球を壊すことになる。

自治体は、これらの重要な問題に対して踏み込んだ検討をせず、住民の意向を反映させる努力もしなかった。住民の安全を守るために独自の判断をもとうとする努力を怠り、将来の世代のリスクや負担を考慮しないで同意したことは、断じて認められない。

今後の使用済燃料の保管や、原子力行政に関わる意思決定に対して、住民が参加する仕組みなどを求めていく。

（3）「原発ゼロ」の国民合意をめざす、新たな運動を呼びかける。

原発は世界中で経済性を失い、新増設も困難になっている。原発の「廃炉の時代」を迎え、過去に発生した使用済燃料と核廃棄物を安全に管理する課題が投げかけられているが、「原発ゼロ」を決断することがますます重要になっている。

折しも先の参院選で、衆議院に続いて参議院でも政権与党が過半数を失った。国政でも地方政治でも、新しい政治をつくるプロセスが始まっている。

住民運動団体は８月３０日、「原発ゼロ」の未来を選ぶ討論集会を開催する。新しい政治を前に進める共同と連帯を心から呼びかけるものである。

以上



女川原発乾式貯蔵施設
地元の設置了解
5市民団体抗議

東北電力女川原発2号機（女川町、石巻市）の使用済み核燃料を保管する乾式貯蔵施設の設置を県と女川町、石巻市が了解したことを受け、「原発問題住民運動県連絡センター」など5団体は30日、「原発の敷地を半永久的な貯蔵場所にする道を開いた」と抗議する声明を出した。

県と2市町は29日、東北電が安全協定に基づき申し入れた事前協議に対し、いずれも「一時的な貯蔵（保管）施設」との前提で設置を了解すると回答した。

声明は「『一時的』が何年なのか確認せず、保管期間を限定しなかった」と問題視。自治体が住民の意向を反映する努力をしなかったと批判し、原子力行政の意思決定に住民が参加する仕組みの構築を訴えた。

5団体は村井嘉浩知事と須田善明町長、斎藤正美市長に対し、使用済み核燃料の搬出を具体的に確約させる再協議を東北電に申し入れるよう文書で求める方針。県庁で記者会見した連絡センターの中嶋廉世話人は「東北電が目指す搬出は努力目標にとどまり、『一時的』の前提は条件にならない」と述べた。

▼角田にトカラ地震募金箱

鹿児島県十島村のトカラ列島近海で地震が相次いでいることを受け、角田市は義援金の募金箱を市役所と市総合保健福祉センター（ウエルパークかくだ）に設置している。12月26日まで。日本赤十字社を通じ被災地に送る。

▼蔵王・松川に有害物質流出

東北地方整備局仙台河川国道事務所は30日、蔵王町宮のDIC北日本ポリマ東北工場から阿武隈川水系白石川支流の松川に有害物質のフェノールが流出したと発表した。同日夕時点で臭気や魚の死骸は確認されていない。岩沼市と大河原町は阿武隈川からの上水道の取水を停止し、県の広域水道からの供給に

FAX 022(361)5181
富谷 富谷市 富谷清水仲
☎ 022(343)6631
FAX 022(343)6632
岩沼 岩沼市桜３丁目
☎ 0223(22)2215
FAX 0223(22)2792
白石 白石市北無双作
☎ 0224(25)2201
FAX 0224(25)2516
角田 角田市角田町
☎ 0224(62)1568
FAX 0224(62)0707
大河原 大河原町字町
☎ 0224(52)1173
FAX 0224(52)1182
亘理 亘理町道田西
☎ 0223(32)8681
FAX 0223(32)8682

宮城 県・女川町・石巻市
7月31日、
資源エネルギー庁に
「六ヶ所再処理工場の早期整備」を求める要請書
を提出した。

事前協議申し入れ～今日までの流れ

・2024 年 2月27日：宮城県、女川町、石巻市に対し
　　事前協議の申し入れ、
・2024 年 2月28日：原子力規制 委員会へ
　　原子炉設置変更許可申請
・2025 年 5月28日：原子力規制委員会より許可
・2025 年 7月29日：宮城県、女川町、石巻市が設置計画了解
　　：「設計及び工事計画認可申請書」 へ提出
・2026年5月　　：１棟（552体収容）工事着工予定
・2026年4月27日：　5月から７月へ工事着工延期
・2026年６月27日：　７月から９月へ工事着工延期
・2026年9月29日：　9月から12月へ工事着工延期
　　運用開始を2028年3月から12月へ延期

＊設計及び工事計画認可の審査における説明および認可に向けた手続きに、さらに一定の期間を要すると判断したため。
＊着工時期の見直しに伴い、使用済燃料を収納する乾式貯蔵容器の製造工程について精査した結果、運用開始時期についても見直す必要があると判断した。

青森県むつ市でリサイクル燃料貯蔵（ＲＦＳ）が運営する使用済み核燃料中間貯蔵施設を巡り、親会社の東京電力と日本原子力発電は、両社以外の燃料を搬入する事業者間連携に関西電力と東北電力が参画する計画を市に提示した。早ければ２０２８年にも連携分の搬入を始めたい考え。

東電の小早川智明社長らが市役所に山本知也市長を訪ね、東電３５００トンと原電９００トンに加え、関電の５００トン、東北電の１００トンの燃料を保管する中長期計画を説明。中間貯蔵施設の２棟目を３０年代後半に着工する見通しも伝えた。（河北新報記事）

女川原発 2 号機の燃料プールの空き容量

女川2号機が通常どおり運転を継続すると、使用済燃料プールは再稼働(2024年11月)から 4年程度で管理容量に達する状況になるため、使用済燃料を発電所の敷地外へ搬出 するまでの間、一時的に貯蔵する施設として設置するもの。

【女川 2 号機使用済燃料プールの貯蔵状況）】2026.8月末

＊ 貯蔵容量2,240体

＊ 管理容量1,680体

（原子炉に装荷される燃料560体 を差し引いた容量）

（東北電力ＨＰより）

＊女川原発 2 号機の燃料プールの空き容量は
265 体（2026年8月末）

＊1 回のサイクル（13 ヶ月運転・3 ヶ月点検）で
130 体燃料交換する⇒**2 回しか稼働できない**。

＊乾式貯蔵施設を作って使用済核燃料を移しても
搬出する先がないので、作ったら必ず超長期保管 にならざるを得ない。

東北電力にとっては、
渡りに舟の「むつ中間貯蔵施設」への保管
むつへ核のゴミを押し付けるな！
共同使用に反対しよう！